

「千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（仮称）」の 考え方に対する市民意見募集結果について

千葉市では、千葉市男女共同参画ハーモニー条例の理念に基づき、すべての市民が個人として尊重される社会の実現のため、「千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（仮称）」の考え方を公表し、市民意見募集を行いました。

このたび、いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめ、公表しますので、お知らせします。

1 公表日

平成30年12月7日（金）

2 市民意見募集の実施結果

(1) 意見募集期間

平成30年9月1日（土）～10月1日（月）

(2) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参による方法

(3) 実施結果※詳細は別紙1のとおり

提出方法	人数	件数
郵送	15	35
FAX	85	200
電子メール	33	89
持参	13	39
合計	146人	363件

(4) 考え方に反映した意見の件数

1件 ※「考え方」に反映した意見及び内容については、別紙1参照

(5) 意見の概要と市の考え方

別紙2「「千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（仮称）」の考え方に対する意見の概要と市の考え方（概要版）」のとおり

(6) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/partnership.html>

イ 市内施設での閲覧

男女共同参画課（市役所8階）、男女共同参画センター、
市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、
市図書館（分館含む）

(7) 添付資料

ア 「「千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（仮称）」の考え方に対する意見募集の実施結果について」（別紙1）

イ 「「千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（仮称）」の考え方に対する意見の概要と市の考え方（概要版）」（別紙2）

ウ 「「千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（仮称）」の考え方に対する意見の概要と市の考え方（詳細版）」（別紙3）